

豊中人権まちづくりセンター老人憩の家のお風呂の利用について

60才以上の方は、下記のとおりご利用できます。

◆利用日：月曜日・水曜日・金曜日・土曜日

(利用日が祝日や年末年始と重なれば休みです)

◆利用時間：午後2時～午後8時

(最終受付は、午後7時30分)

◆お風呂の大きさ：男女とも一度に4人程度が入ることができます。

◆利用料：無料

◆利用方法：受付を済ませて、担当者の指示を受けてください。

◆問い合わせ：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

(電話 06-6841-5300)

